

おしらせ版

5月のまちの行事予定

日 曜	行 事
1 土	
2 日	
3 月	憲法記念日
4 火	みどりの日
5 水	こどもの日
6 木	
7 金	
8 土	東児童館「種をまこう」13:30 西児童館「セル画作り」13:30 図書館映画会10:30 公民館
9 日	
10 月	広報かみふらの5月10日号発行 定期健康相談 9:00~11:30 かみん 農業委員会総会(傍) 13:30 役場
11 火	妊婦相談 11:00~11:45 かみん 予防接種(三種混合・麻しん風しん) 9:00~10:00(受付) 13:10~13:30(接種)
12 水	
13 木	初級英会話教室 19:00~20:30 社教センター
14 金	
15 土	
16 日	
17 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん

ホームページ <http://hp.town.kamifurano.hokkaido.jp>
Eメール jichi@town.kamifurano.lg.jp
発行/編集 上富良野町/町民生活課自治推進班

日 曜	行 事
18 火	妊婦相談 11:00~11:45 かみん 予防接種(ポリオ・BCG) 9:00~10:00(受付) 13:10~13:30(接種) 心配ごと相談 13:00~16:00 かみん
19 水	
20 木	初級英会話教室 19:00~20:30 社教センター
21 金	
22 土	西児童館「料理教室」13:30
23 日	
24 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん
25 火	広報かみふらの5月25日号発行 妊婦相談 11:00~11:45 かみん 予防接種(三種混合・麻しん風しん) 9:00~10:00(受付) 13:10~13:30(接種)
26 水	7か月児乳児相談(個別案内) 10か月児乳児相談(個別案内) 4か月児健康診査(個別案内) 1歳6か月児健康診査(個別案内) B&Gプールオープン
27 木	初級英会話教室 19:00~20:30 社教センター
28 金	すくすく離乳食・育児教室 10:00~12:00 かみん 道民カレッジ連携講座「高齢者の交通安全」 10:30~11:30 社教センター
29 土	東児童館「野菜を植えよう」13:30
30 日	第12回住民会対抗パークゴルフ大会 8:00(受付) 上富良野町パークゴルフ場
31 月	

忘れずに5月31日(月)までに納めましょう。
■固定資産税(第1期)

協働のまちづくり

『協働のまちづくり』に関する活動をシリーズで紹介していきます

今回は、協働とは何か、そして町内で活躍するNPO団体活動をご紹介します



自治基本条例が施行されてから、1年が過ぎました。

自治基本条例に基づき、町民の皆さんが主体のまちづくりを進めるため、昨年6月に町民の皆さんが主体となった「協働のまちづくり推進準備委員会」が設置され、「協働のまちづくり基本指針」の素案が策定されました。

今年、この素案を基に「協働のまちづくり基本指針」の策定、そして町民の皆さんに分かりやすい概要版を配布します。

「協働」の背景

国から地方へ権限や財源の移譲など地方分権改革が進められています。市町村は権限も大きくなる反面、責任を持った行政運営が必要になります。

また、国や市町村の財政難により、これまで行政主導で進めてきた公共

サービスの維持が難しくなってきた反面、モノの豊かさ、利便さだけでなく、いきがいや健康、心の豊かさなどを求める人が増え、住民のニーズが多様化してきました。

阪神淡路大震災では、警察や消防、行政による救援が追いつかず、ボランティアの団体や地域の人々等が救援に携わりました。

地方分権改革や住民ニーズの多様化を背景に、この大震災をきっかけにして、地域の自立と連携が必要不可欠に分かり、住民が行政と地域の課題解決に取り組む「協働」の意義が再確認され、全国に協働のまちづくりが波及するようになりました。

「協働」とは

「協働」とは、町民の皆さんと行政が「お互いに役割と責任を担い、それぞ

れの特性等を尊重しながら補完し、協力しあう（自治基本条例第2条5）ことをいいます。

町民の皆さんの中には、専門性の高い人々がいたり、迅速な行動や柔軟性のある対応ができるなど行政にはない力があります。

行政は、公平・公正でなければならず、どうしても対応が遅くなりがちで、一律のサービスになりますが、多くの情報と予算を持っています。

このような町民の皆さんと行政がお互いの力を合わせることで、効率的でニーズの多様化に対応した、きめ細かく、質の高いサービスを行うことができます。町民の皆さんが参加することで、納得したまちづくりができ、行政運営の透明性が高まります。これが町が目指す「協働」です。

「協働」の活動例

児童の登下校時の巡視やパトロール、高齢者への声かけ訪問、災害時・緊急時のための福祉マップ作り、道路のごみ拾い、木が生い茂って見通しが悪くなった道路の木の伐採などのボランティア活動が協働の例といえます。

また、この他の様々なボランティア活動も協働のまちづくりの活動といえます。

NPO（特定非営利団体）

NPOとは、住民が主体となって継続的、自発的に社会貢献活動を行う営利を目的としない団体を指して使われます。

このうちNPO法人とは、特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき法人格を取得した「特定非営利活動法人」の一般的な総称です。

町では、NPO法人上富良野たんぼの会と、4月12日に開所した、障がい者・障がい児通所小規模多機能事業所「なないろニカラ」が活動しています。

町内で活動するこの2つのNPO団体の活動を紹介します。

NPOの特徴

NPOの活動の基本である「非営利」とは、「利益を設立者や会員など関係者に配分しない」という意味です。非営利は無報酬ということではありません。NPOは社会貢献活動を組織的、継続的に行うので、事務所を借りたり、有給のスタッフを雇うことが必要になり、提供するサービスに見合った対価を徴収して事業収益を上げなければなりません。

NPOは、Non Profit Organizationの略です。



NPO法人上富良野たんぼぼの会
代表 三島 功士 さん

「スタッフが34名いますが、これから
も会の趣旨に賛同していただける方、
参加してくれる方を増やしていき、町
と町民が協働して行う事業をたんぼ
ぼの会で担っていき、活動の幅を広げ
て行ければと考えています。」

平成14年4月に、定年退職した仲間
が集まり、福祉ボランティアたんぼ
ぼの会を結成しました。託老所から始
め、翌年にNPO法人上富良野たんぼ
ぼの会を設立しました。現在のスタッ
フは34名です。中茶屋の管理業務やか
みんの喫茶コーナーの運営を行って
います。

NPO法人
上富良野たんぼぼの会



< 託老所の様子 >

棋等各自の趣味を楽しんでいます。
●高齢者・障がい者等の生活支援
高齢者や障がい者等の家事支援やガ
イドヘルパー、生活上の相談、話し相
手などを行っています。

●福祉有償移送サービス
要介護度が1〜3の人を対象に病院
まで移送するサービスを行っています。

障がい者障がい児通所小規模多機能事業所
なないろニカラ



障がい者・障がい児通所小規模多機能事業所
「なないろニカラ」
施設長 二宮 利和 さん

「4月12日に開所し、これから事業を
行っていくところですが、3年後には
NPO法人として独立できるよう頑
張っています。また、将来的に、障が
い福祉サービスの他に、子育てのお母
さんや高齢者の方を対象にした事業
を展開していければと考えていま
す。」

障がい者・障がい児通所小規模多機
能事業所「なないろニカラ」は、障が
い福祉サービスを行っているNPO法
人とむての森の上富良野事業所とし
て、4月12日(月)に開所しました。
ボランティアの方と一緒に、障がい
者・障がい児の日中一時支援事業預か
りや就労継続支援・自立訓練、移動支
援事業を行い、3年後には独自のNP
O法人設立を目指しています。

●日中一時支援事業
障がいを持つ児童の居場所を提供し
ます。学校が終わった後や休みの日な
どに預かります。
障がい児の社会性を育むことや、親
の負担を軽減し、働く時間などを持つ
ことを目的に行います。

●移動支援事業
旭川のショッピングモールでの買い
物・ボーリング、プール、体育館での
トレーニングなど、趣味や買い物の外
出のお手伝いをします。

なないろニカラでは、地域で活躍す
るボランティアの方を随時募集し、活
動します。



< 日中一時支援の様子 >

始まりました

子ども手当

町民生活課 総合窓口班
☎6985

4月から子ども手当制度が始まりました。

支給対象

満15歳以後の最初の3月31日までの間にある子ども

所得制限はありません。

手当の額 月額1万3千円

(平成22年度)

手続きが必要な方

①3月まで児童手当を受給していた方で、新たに子ども手当の対象となる中学2・3年生の子どもがいる場合

「子ども手当額改定認定請求書」の提出が必要です。

②児童手当を受給されていなかった方(中学2・3年生の子どものみいる場合又は所得超過で児童手当を受給されていなかった方等)

「子ども手当認定請求書」の提出が必要です。

①②以外の方は手続きの必要はありません。

手続きが必要な方には、申請書を郵送しています。必要書類(健康保険証・印鑑・口座のわかるもの)を持参の上、早

めに手続きください。

9月30日までに申請手続きされた方は、4月分からさかのぼって支給されます。

子どもの出生や転入など、その都度手続きが必要です。

公務員の方は、勤務先で手続き・支給となります。勤務先にお問合せください。

届出先・問合せ

町民生活課総合窓口班
☎6985

販売しています

生ごみ堆肥

町民生活課生活環境班
☎6985

富良野広域連合環境衛生センターでは、生ごみ・し尿汚泥・木材パルクを原料に製造している生ごみ堆肥を通年で販売しています。

販売日時

平日(祝日除く) 9時~17時

販売場所

富良野広域連合環境衛生センター(富良野市字上五区)

販売価格

10ℓ(約4kg) 100円

堆肥を入れる袋はご持参ください。(飼料袋・レジ袋など)

問合せ

富良野広域連合環境衛生センター ☎4376



春の地域安全運動実施

5月11日~20日

本格的な行楽シーズンを迎えたこの時期に、警察、自治体等が連携を図り、春の地域安全運動がはじまります。

振り込め詐欺や窃盗などを未然に防止するための対策、子どもを犯罪から守るための活動など取り組みが行われます。

また、期間中、道民運動として展開している「安全・安心どさんこ運動」の浸透と取り組みを推進し、住みよい地域づくり実現のための活動を行います。

みんなで築こう 安全で安心な大地

悪徳商法に注意

悪徳商法にあわないためのポイント

〜悪徳業者はうそつき〜

【一】 うまい話を信用しない

【二】 相談する

【三】 つられて返事をしない・すぐに契約しない

【き】 きつぱり はっきり 断る

不安を感じたときは警察に連絡ください。

交番ニ
広報紙

富良野警察署 ☎20110
上富良野交番 ☎20399

自転車の安全利用

自転車はとても便利で環境に優しい乗り物です。

ところが、ルール・マナーを無視した乗り方は重大な交通事故につながることもあります。

次のルールを守り正しく運転しましょう。

◆飲酒運転

◆二人乗り・並進

◆運転中の携帯電話・傘差し

◆運転中のヘッドホン使用

APEC警備にご理解・ご協力を

今年6月、札幌で「2010年APEC貿易担当大臣会合」が開催されます。

北海道警察では「国内外要人等の安全」と「道民生活の安全と安心」を実現するため、

最善を尽くしますの

で、ご理解とご協力をお願いいたします。

3月の町内交通事故発生状況

人身事故発生件数	: 1 (-2)	()は前年比較
死者数	: 0 (±0)	
傷者数	: 1 (-3)	
物損件数	: 16 (-1)	

毎月15日は『道民交通安全の日』

実施します

さわやかラジオ体操

教育振興課 社会教育班
☎55511

ラジオ体操を毎朝行います。
体を動かして、気分をリフレッシュしましょう。

期間 4月26日(月)～10月下旬
時間 7時～

場所 社会教育総合センター
泉栄防災センター

雨天時は各施設内で実施

問合せ

さわやかラジオ体操愛好会
会長 太田春雄 ☎32255

初級英会話教室

教育振興課 社会教育班
☎55511

英語指導助手グレン・オグデンを講師に、初級英会話教室を開催します。

期間 5月13日～6月10日の毎週木曜日(計5回)
19時～20時30分

場所 社会教育総合センター

対象・定員 高校生以上 20名

参加料 無料

申込期限 5月11日(火)

申込み・問合せ

社会教育総合センター

☎55511

開館します

開拓記念館

公民館 ☎3158

次の期間、開拓記念館がオープンします。

開館期間 5月1日(土)～10月31日(日) 9時～16時

開館日

●5・6・9・10月
土・日曜日

●7・8月 火～日曜日(祝日は除く)

入館料 無料

問合せ 公民館 ☎3158

団体の利用や開館日以外に利用を希望される場合は、事前にお問合せください。

ご案内

調理師試験

保健福祉課福祉対策班
☎6987

調理師試験を実施します。

試験日 8月31日(火)

場所 滝川市

受験資格 高等学校入学資格をお持ちの方で、5月28日まで

に2年以上調理業務に従事した者

受付期間

5月10日(月)～28日(金)
申込み 最寄りの保健所
問合せ

開設します

富良野保健所
☎3161

開設します

バスポート申請窓口

町民生活課総合窓口班
☎6985

7月1日からバスポート申請・交付が役場窓口でできるようになります。対象は町内に住民登録されている方です。

問合せ

町民生活課総合窓口班
☎6985

富良野圏域

住民講座

富良野地域人材開発センター
☎22619

ワード応用コース

内容 簡単な表を含む文書作成・印刷などの学習

日程 5月6日(木)・11日(火)・13日(木)・18日(火)

18時30分～20時

定員 10名

受講料 7千円

ワード図形活用コース

富良野地域人材開発センター

十勝岳の火山活動概報(2010年3月)

『活動状況及び予報警報事項』噴火警戒レベル1 平常
62 2火口付近の地震活動及び同火口の噴煙活動や熱活動は低調に推移していますが、今後の活動の推移に注意が必要です。
平成20年12月16日に噴火予報(噴火警戒レベル1 平常)を発表しました。その後予報警報事項に変更はありません。

『噴煙及び熱活動』

62 2火口の噴煙の高さは火口縁上概ね200m以下で、噴煙活動は低調に推移しました。

『地震活動』

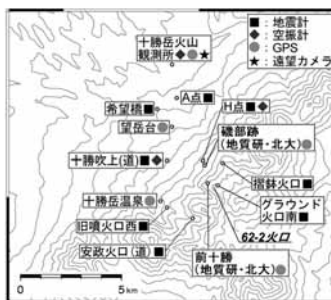
火山性地震は、1日あたり14回以下で、地震活動は低調に経過しました。震源は概ねグラウンド火口周辺の浅いところに分布しておりこれまでと比べて特に変化はありませんでした。

火山性微動は観測されませんでした。

『地殻変動』

GPS連続観測では、前十勝観測点において、62 2火口付近浅部の膨張を示すと考えられる変動が観測されています(今期間は前十勝観測点のデータ未回収のため推定)が、より広域の地殻変動を示す変化はありません。

問合せ 旭川地方気象台技術課
☎0166 26368



内容 図形作成の基本、複数図

形の操作、ツールバーの活用方法などの学習

日程 5月20日(木)・25日(火)

18時30分～20時

定員 10名

受講料 4千500円

エクセルコース

内容 文字や数値・連続データの

の入力、四則演算、表の編集

内容 などの学習

日程 5月27日(木)・6月1日(火)・3日(木)・8日(火)

18時30分～20時

定員 10名

受講料 7千円

申込み・問合せ

富良野地域人材開発センター

☎22619

富良野地域人材開発センター

無料相談

心配ごと相談

社会福祉協議会

☎3505

家庭内での心配ごとや誰にも相談できない悩みことなど、お気軽にご相談ください。電話での相談も受け付けています。

日時 5月18日(火)

13時～16時

毎月第1・第3火曜日

場所 保健福祉総合センターか

みん2階 ボランティア室

問合せ

社会福祉協議会

☎3505

はーとまねーセンター

保健福祉課 健康推進班

☎6987

多重債務等を理由に心の問題を抱えている方を対象に毎月1回、司法書士が債務等の生活相談、保健師が心の健康相談に応じます。

事前の予約が必要です。

日時 5月13日(木)

13時30分～15時30分

原則第2木曜日

申込み・問合せ

はーとまねーセンター(富良野保健所内) ☎3161

精神保健相談

保健福祉課 健康推進班

☎6987

富良野保健所では、対人関係やギャンブルなど様々な原因からこころの変調や悩みがある方を対象に専門医によるこころの相談を実施しています。事前に予約が必要です。

日程 5月12・26日、6月2・

16日、7月7・21日、8月4・

18日、9月1・15日、10月6・

20日

時間 10時30分～11時30分

問合せ

富良野保健所 ☎3161

忘れずに

免許更新時講習

町民生活課 生活環境班

☎6985

優良講習(30分)

5月7日(金) 13時

5月25日(火) 13時

富良野地域人材開発センター

5月13日(木) 18時

中富良野町公民館

一般講習(1時間)

5月7日(金) 14時

5月25日(火) 14時

富良野地域人材開発センター
違反講習(2時間)

5月10日(月) 13時

富良野地域人材開発センター

初回講習(2時間)

5月14日(金) 13時

富良野地域人材開発センター

＊運転免許証更新連絡書で確認のうえ、受講前に必ず免許更新手続きを警察署で行ってください。

問合せ

富良野地方交通安全協会

☎20110

活動しています

民生委員・児童委員

保健福祉課 福祉対策班

☎6987

民生委員・児童委員は、地域の誰もが幸せで安心した生活を送ることができるよう各地区で活動しています。在宅生活や暮らし、家族関係、育児・教育の



ことなど、心配ことはお近くの民生委員・児童委員にお気軽に相談ください。個人の秘密は堅く守られます。

問合せ 保健福祉課福祉対策班

☎6987

ご協力ください

日赤募金運動

保健福祉課福祉対策班

☎6987

5月は「赤十字運動月間」です。この運動にあわせ、日赤募金運動を実施しますので、ご協力をお願いします。

また、各町内会長等にご依頼しますのでご協力をお願いします。

問合せ 保健福祉課福祉対策班

☎6987

児童福祉週間

子どもの健やかな成長を

保健福祉課子育て支援班

☎6987

5月5日の「子どもの日」から1週間は「児童福祉週間」(5月5日～11日)です。児童福祉週間は、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について、国民全体で考えることが重要です。

町では「次世代育成支援行動計画」に基づき、すべての子どもと子育てを大切に取る取り組みを進めています。

問合せ

保健福祉課子育て支援班

☎6987

積極的に参加を

パブリック・コメント

町民生活課自治推進班

☎6985

町民参加型のまちづくりを進めるため、町の基本的な計画や条例を作る過程で、その内容などを明らかにし、町民の皆さんのご意見を募集します。

【平成22年度の予定】

1 公共下水道基本計画

実施予定時期 5月～6月

担当課 建設水道課

2 地域交通の見直し

実施予定時期 8月～9月

担当課 総務課

3 町営住宅等長寿命化計画

実施予定時期 12月～1月

担当課 町民生活課

4 地域新エネルギービジョン

実施予定時期 12月～1月

担当課 町民生活課

問合せ 町民生活課自治推進班
☎6985